

佐久市国史跡龍岡城跡保存整備委員会 第3回委員会 会議録

1. 会議概要

(1) 開催日時：令和2年2月19日（水） 13：30～15：30

(2) 開催場所：佐久市教育委員会文化振興課文化財事務所会議室

(3) 出席者

委員10名、オブザーバー1名（長野県教育委員会文化財・生涯学習課文化財係）
コンサルタント3名（㈱KRC）、臼田町商工会長、事務局3名（佐久市教育委員会）
関係部署3名（観光課、臼田支所）

(4) 欠席者

オブザーバー1名（文化庁文化資源活用課 文化財調査官）

(5) 次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 前回委員会の議事録
- 4 臼田町商工会長からのご意見
- 5 協議事項
 - (1) 委員会及び基本計画の骨子について
 - (2) 基本計画の内容について
- 6 その他
- 7 閉 会

2. 臼田町商工会長からのご意見

佐久市国史跡龍岡城跡保存整備委員会設置要綱第6条2項の規定に基づき、臼田町商工会長を招いて、ご意見を聴いた。

私は小学1年から中学校が統合された中学1年まで、五稜郭の中の学校で過ごさせていただいた。当時は北校舎が小学校で、南校舎が中学校で、お台所は中学生が使っていた。私の子どもが小学生のときにPTAで岡崎市の奥殿小学校との交流も何度かあった。

臼田町商工会では臼田地区を活性化するために、まちづくり委員会を設置している。これまでは佐久総合病院を中心とした臼田のまちづくりについて話し合いを重ね、意見や要望活動に取り組んできたが、昨年の3月をもって佐久総合病院の本院の改築工事がすべて終了し、駐車場問題、中央通りの道路改良も終了し、考えていたとおりの一定の成果を得ることができた。引き続きまちづくり委員会では小学校移転後の五稜郭保存整備の話し合いを進めていきたいと思っている。

昨年8月の経済懇談会では中心市街地や臼田地区全体の活性化について市長の講話をいただき、五稜郭保存整備について活発な意見交換を行った。五稜郭保存整備は廃校となる田口小学校に通った田口・下越地区の住民はもちろんであるが、それ以外の地区の皆さんも大きな関心をもって見守っていると思う。それは五稜郭が臼田地区だけでなく、佐久市においても経済や地域の活性化に欠くことのできない大きな観光資源の一つであると思う。昨年観光協会のポスターができただけでも、かなりの人数の観光客が増えたと聞いている。五稜郭、龍岡城の保存整備が完成されれば、相当数の観光客が増えるだろうと思っている。商工会は経済団体なので商業活性化のために臼田地区が単なる通過地点ではなく、観光客には地元での買い物や食事をしていただけるような経済効果を期待している。一日も早く保存整備が進み、その周辺に駐車場や店、食事処などを整備して観光客に対応ができるようになれば大変うれしいことだと思っている。臼田地区の観光の目玉として、整備に向けて臼田町商工会も協力していきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

3. 協議事項の質疑応答

佐久市国史跡龍岡城跡保存整備委員会設置要綱第6条の規定に基づき、協議事項は会長が進行。

(1) 委員会及び基本計画の骨子について

会長：資料3の1ページの第Ⅱ期整備期間に外周園路や駐車場整備を進めるとあるが、駐車場の位置はどのあたりを考えているのか。第Ⅰ期整備期間で公園となるので駐車場ができていたほうがよいのではないか。場所と考えを付け加えていただくとありがたい。

事務局：資料3の5ページのお台所の左にある小学校のプールと更衣室は佐久市所有となっており、校舎と併せて解体撤去する予定であり、ここを駐車場として整備したいと考えている。また、外周についてはプールに面している場所も用地買収をして、外からも石垣がきれいに見えるようなイメージで考えている。雨川側についても同様である。会長からご指摘のあった買収などは、用地買収が絡んでくるので第Ⅰ期でできるのか、第Ⅱ期になるのか今後検討したい。

会長：小学校の閉校が令和5年、それからプールがなくなり駐車場になる。当然これができるれば第Ⅰ期の一つの姿が示せ、マスコミを含めて話題を呼び、車で多くの人々が来たときに駐車場が用意されていることは大事な要件ではないかと思う。時間的には小学校閉校後ではあるが、なんとなく可能だと思っているので、可能であればということで、ぜひとも検討いただきたい。駐車場や外周園路についてご説明いただいたが、委員の皆さまからご意見をいただきたい。

委員：前回伝えたほうがよかったかもしれないが、資料3の3ページの計画対象範囲として地図が示されているが、その中に石切場跡があり、龍岡城跡に関する要素及び公開活用に寄与する要素となっているが、龍岡城跡の本質的な価値を構成する要素のほうが相応しいのではないかと思っているのでご検討いただきたい。第2石切場跡とあるが第1石切場跡もあ

るのか。

事務局：五稜郭の南側に第2石切場跡があり、北側の明法寺遺跡の北側が第1石切場跡といわれている。

委員：今はどのような状況なのか。

事務局：立入禁止となっている。第2石切場跡も近づけるが柵で囲ってあり、どこが石切場跡なのか近くでは見ることはできない。

委員：その状況であれば、要素及び公開活用に寄与する要素にしておくべきなのかの議論になると思う。保存活用していく意思があるものを載せるようにしておくほうがよい。今の状態では手が付けようがないのであれば、場合によってはここからは外しておくということも選択肢としてはあるように感じる。

委員：第2石切場跡は私にも具体的にわからないが、あの付近一帯は戦後数十年後まで石切場として使われていた。友人は戦後30年頃まで家を構えて石屋をしていた。戦時中は物資を隠すために洞窟を掘ったり、山一帯として最近まで石を切り出していたので、当時の場所がどこなのか、史跡として残せるような状況なのかかわからない。

委員：ここから石を切り出してきたという根拠となる資料はあるのか、それとも伝承なのか。

事務局：伝承というか、保存管理計画を作成したときからこのように示されていた。

委員：いずれにしても状況と根拠を確認していただきたい。龍岡城の築城に関わるだけでなく、地域の風景をつくってきた重要な場所でもあると思うので、積極的に保存活用はしていただきたいと個人的には思っている。

委員：保存管理計画書47ページの龍岡城竣工図に、城の入口に見附と書いてあるが見附の跡はないのか。当然史跡の対象になると思う。

委員：何も残っていない。通路というか、仮惣門からの道の部分は少し残っている。

委員：石垣とかはないのか。

委員：石垣は少し残っている。前の道路の石、その当時つくられた石が2段くらい20cmくらい掘ると出てくる。確認しないとわからないが、先日見ていただいた高橋宅の道の縁が大手門から見附に向かっていく道路の反対側にもその当時の石垣が残っている。その石垣を追っていくと見附と思われるところに出ると思う。小林孫左衛門の碑の近所ではないかと思われるので、ぜひ教育委員会で発掘調査できないか。

委員：どこかに露出している場所があったら、ある程度検討がつくかと思う。枅形から城までのルートに石垣や痕跡が残っていたら史跡の構成要素として残していただきたい。

委員：基本的には石垣カルテができるまでは大きな工事はやめておいたほうがよいと思う。カルテ作成のための調査で、石垣の現状や歴史的な問題とかを把握したうえで、修復するところがあれば検討し、順番を整理したほうがよい。ただ、所々石が抜けている場所があるので、必要であれば仮設的な修復として袋を詰めるなど、一時的にそれ以上の崩落を防ぐ方

法もある。私は気づかなかったが、変形していて危険と思われる場所があれば前に蛇籠を設置するなど、あくまで仮設的な対応を行うことが重要かと思う。

また、堀の浚渫については排水など色々な問題があるようだ。オーバーフローしたということで、できるだけ早い時期に排水計画をつくる必要がある。浚渫の目的が石垣の下部の土を採るということでは、明らかに石垣には好ましくない。一番下の石垣がどこなのかは、局所的な調査としてトレンチ調査で所々を調べるのをまずしていただきたい。全体的に浚渫する必要はあるのか。水の問題でどうしても必要ならば話は別であるが、浚渫というのは石垣にとってプラスにはならない。石垣カルテができるまでは仮設で対応すべきであるというのが意見である。

会 長：委員のご意見などは、もう一度資料4を使った要素別の取り組みで具体的に深めていく機会がありそうなので、いまの議題としては全体の骨子、特に時期の問題、第Ⅰ期、第Ⅱ期について大枠で承認いただきたいということであろう。事務局はそのような進め方でよろしいか。

事務局：整備計画について、協議のなかでこの期間では整備は難しいということがあれば再度検討したり期間を延長したりすることは可能である。

会 長：資料4では具体的な意見をいただく時間を確保してある。とりあえず資料3では、かなり長いスパンで計画を立てて、全体スケジュールを前期5年間で一定の成果が表れるような計画に改めて進めていきたいと思う。大きな方針の達成目標の設定の仕方を確認いただきたい。資料3のなかで何かあったらご意見いただきたい。

例えば、資料3の2ページ目で図1「竣工時の姿」、図2「現在の姿」、図3「最終的に目指す姿」とあるが、図3のお台所の移築は検討余地ありだが、竣工時のお台所の場所に移築するのか現状のままにするのかは予算を伴うことであるので議論していただきたい。委員の皆さんは、最終的な姿はどのようなイメージをもっているのか。図2から図3にするにあたり、小学校関連施設を解体や撤去をすることは前回の決定事項となっている。お台所は現在建っている場所ではなくもっと真ん中にあったが、学校用地として使うために現在の位置に移動されているので、最終的には元の場所に移動させたほうがよいのか。当然お台所近くにあった玄関、大広間はどうなるのか。復元は難しいのではないのか。そうしたら芝地の公園として形をつくるようになるのか。お台所だけ全体の敷地の真ん中に建つようになるのか。そうするとどのような姿に見えるのか。最終目標のイメージの意見をお聞きしたい。

委 員：内郭の中1空間利用をどういう形にするのかという根本的な話になると思う。現在あるお台所を図3の本来あった場所に移動する必要性は、当時の玄関や広間の建物、お台所の位置付けもわかることができている。城外にある建物が移築不可能になってくると、お台所を本来あった場所に移動する意味があるのかどうか。お台所にも何度か入ったことがあるが、お台所を解体修理して移動することは文化財として好ましくない

のではないか。城外にある門や建物の調査、城内に移築が可能かどうか、不可能であれば建物があつた場所の表示の仕方を決めてから考えたほうがよいと思う。

会 長：技術的に解体修理や移転は転がすなど簡単にできるのかどうか。解体修理は、解体をして建て直すようになるのか。

委 員：曳家で、柱に全部横木を入れてワイヤーロープをかけて、ジャッキで上げてレールの上にもってきて移動させる。柱に養生をしてワイヤーロープをかけるが建物は傷む。横木を入れるためには壁は抜いてしまう。壁は土壁で小舞からやって、あまりよくない。土壁となると修復も大変であり、できないことはなはないが、文化財は現状維持がよいと思う。お台所の土台は礎石の上に乗っている。比較的白アリなどの修理には土台があるので楽である。曳家や解体はいかななものなのかと思う。

委 員：今の場所にもってきたときは解体で持ってきているのか、曳家で持ってきているのか。

事務局：データはないが、曳家と聞いている。

委 員：大部分の壁は当初のものか。

事務局：昭和4年に移築して校舎として使われ、昭和30年代後半に台風で壊れたので修理をして江戸時代の形式、今の建物になった。壁などの連続性はあまりない。

委 員：前回の修理は半解体だったのか。材料レベルで見たときに、当初材は何が残っているかを改めて確認をしておいたほうがよい。半壊修理のときの報告書はあるのか。

事務局：ない。

委 員：業者はわかるか。あたってみていただいたほうがよい。物としてみたときに、何が残っているのか確認していただきたい。他の遺産をどれだけ城内にもってこられるかと併せて考えたほうがよいと思っている。曳家なのか解体修理なのか、当時の場所に戻すのかどうかの判断は、調査したうえで総合的に判断したほうがよいだろう。史跡ではあるがあの場所を将来的にどのように活用していくのかもイメージしながら計画を練っていかないと、移築したが活用しにくくなってしまったら移築する意味がない。総合的な判断をしていく必要があるだろう。もちろん史跡としては当時の場所に戻すのがよいという前提はあるが。

会 長：郭内の真ん中に建物が一つポツンと残ってしまうと使い勝手もよくない。今日の段階では移転するか否かの最終決定はしない。今後も検討していくこととする。他に資料3について問題点はあるか。資料3の1ページ一番下にあるであいの館のリニューアルの方向性であるが、補足資料で丁寧に説明していただいたが、関連性の深い大給恒公の史資料を含めてとあるが、枠もあるので、本陣を含めた地域の歴史という言葉も補っておいたほうがであいの館のリニューアルの方向性として適切ではないか。現状は大給恒公だけでであいの館ができているので、大給恒公だけでつくるのではない、リニューアルにあたっては地域の歴史の全体を描けるような展示内容の充実を図るとしたほうが方向性を定める今日の段階としてはよろしいかと思う。

ワザパー：整備期間の名前だが、10年で区切って前期、後期としているので、併せて第I期整備期間と捉えたほうがよい。第I期整備期間の前期5年と、後期5年としていただき、第III

期以降の整備が第Ⅱ期のような流れのほうがよいだろう。令和 13 年度の目標であるが、短期はであいの館のリニューアルという形になっている目標があるが、最終的な機能強化とは何なのか。もう少し明確な形で目標が設定されることが望ましい。

会 長：その点について事務局はいかがか。

事務局：もう一度見直し修正できるところは修正したい。

(2) 基本計画の内容について

会 長：本日配布された 2 月 19 日版の全体スケジュール（案）の左側に石垣などの事業項目があり、右側には各年次計画が立てられているので参考にさせていただきながら、資料 4 の順番に従って 2 ページから石垣から始めたい。委員から具体的に意見をいただいたが、もう一度意見をいただきたい。

委 員：全体的な石垣整備を行うにはまず石垣カルテの作成を先行すべきであるというのが近年の文化財整備の手順となるので重視すべきところである。写真にあるような穴が開いてしまっているところは仮設で対応しておく。城側の石垣と対岸の石垣はかなり様子が違う。対岸の石垣は小さな石の谷積みになっており、城側の石垣とあそこまで違うものになっているという経緯は何かあるのか。最近、対岸の石垣をやり直したのか。

事務局：最近やり直した記録はない。築城時から正面は隙間なくしっかりと積んで、雨川沿いも築城時のものではないかと伝わっている。

委 員：状況としてはあちらのほうが不安定になりやすい。それが築城時からあるものであれば、残さざるを得ない。城側と対岸側の対策は考え方が変わってくるだろう。その点でも石垣カルテをつくって状況が明確になってから対応することになるかと思う。

土塁については素晴らしいと感じている。石垣はそれほど高くないが、土塁は非常にきれいに残っていて、非常に素晴らしいと思う。少し見ただけだが、わりと形を留めて残っていると思ったが、局所的には薄くなっていたり、雨水などで流出したりしている。石垣のカルテに土塁は含まれるのか。

会 長：計画表のスケジュールでは土塁の調査は後回しになっている。

委員の考えでは石垣と一緒に調査をしておいたほうがよいということか。

委 員：石垣の上に乗っているのも土塁であるので、同時に現状を把握しておいたほうがよい。対策も色々あるが、予算とも関係すると思うので一気にやることは難しいかもしれないが。調査の結果によっては局所的に補修するというようなニュアンスを入れていただけるとよいかと思う。

樹木は難しいが、樹木が土塁に悪さをしているところは気が付かなかったが、そういった場所はあるのか。土塁の場合は樹木があるから安定しているという場合もあるので、一概に全て切ってしまうというわけにはいかない。倒木などがあると怖い。

会 長：2 ページの写真 1 は悪さをしている事例である。石垣、土塁、樹木について議論を加えていきたいと思う。委員に伺いたい。5 ページに樹木の伐採・移植が令和 5 年（2026）か

らの第Ⅱ整備期間になっているかと思うが、全体スケジュール（案）の樹木撤去・植栽では、支障木調査を次年度に進めるという事務局の考えが記されている。このあたりのスケジュールをどう考えていったらよいか。

委員：史跡範囲内にある樹木のプロットは5ページの図である。樹木が土塁や石垣に悪さをしているがどうかのチェックはそこまで難しいことではないので早急にしていただければよいと思う。さらに必要に応じて枯れ枝や木が弱っていて枯れそうかどうかも一緒に見ていただきたい。あと3年間は小学生が木の下で遊んでおり、枝が落ちてきてケガをしたら大変なので、安全面からも早急に調査していただきたい。

会長：枯れ枝については、しっかり落としておく必要があるということを含めてということである。全体スケジュールの計画では、石垣の支障木の撤去を令和6年度に計画しているが、石垣の修復との対応関係はうまくできているのか。令和6年度に支障木の撤去で、石垣の修復は前後関係として間に合うのか。

委員：2ページの写真1はあきらかに石垣を押し出して大きくなってしまっている。ケヤキか。どう考えても石垣の間にわざと木を植えたとうことはあり得ないので、できれば早急に伐採してもよいと私なら判断する。これだけ幹が太いと伐採は簡単ではなく、伐採した木を倒す方向も考慮しなければいけない。近くに民家もなく伐採しても何の影響がないのであれば、なるべく早く伐採していただければこれ以上石垣が押されることはないと思う。

委員：私も伐採されるのがよいと思う。ただ、この部分をどうするかは別の問題である。伐採してそのままにしておくのが最近の考え方である。できるだけ石垣は触らない。文化財に関わる先生方のお話だと、安全面で問題がないのであれば石垣は置いておく、動かすのは一石でも少なくするというのが基本的な考え方である。

委員：2ページの写真1の場所は穴門があったところで、築城時と違っている。本当ならば復元するのがよい。また、南西部分の隅と西側の石垣は学校のために撤去などをしたらしく、築城時と形が違っている。予算の関係もあるかと思うが、観光客が来て一番気にするのは隅で、隅が尖っていなく丸くなっている。できれば隅の部分だけでも復元していただければよいと思うし、穴門があった場所も含めて復元していただくのが一番よい。

委員：土塁について、資料3の2ページで整備後の最終的な姿は図3ということになるが、小学校がある場所の穴門と土塁は復元しないということなのか。

事務局：資料がなく、実際の形がわからない。

委員：最初から復元しないことありきの計画は反対である。そもそも図1のように星形をしていて、5箇所に屈曲がある遺跡である。その姿をどのような形で整備して復元することを前提に考える。ないのであれば発掘調査をして範囲を確認する。結果的にわからないのであればそれでよい。土塁の部分を覆わなくても平面表示でもよい。やはりこの部分に土塁がないのは異質であるので、図3の「最終的に目指す姿」ありきではなく、土塁の痕跡調査を行ったほうがよい。

その点で事務局に示したいのだが、陸軍が土塁を盛り上げたようであるということが資料にあったが、陸軍は昭和 10 年代後半から 20 年代にかけて全 30 巻程度の日本の城の本をつくるために、全国各地の城の測量を行っている。資料の控えが国会図書館にあり、コピーを持参した。そこには昭和 10 年代後半から 20 年代にかけてのすべての屈曲部が描いてある。併せて考古資料や絵図資料を収集することで、立体表示でなくても平面表示できることが可能かどうかを考えたほうがよい。

会 長：陸軍が戦前に行った調査の原本は防衛省がもっていて、国会図書館は写しということか。

委 員：陸軍がもっていて空襲で焼失したが、控えが当時の白百合女学園に残っていた。城郭研究者の鳥羽正雄氏を経由して現在国会図書館にあるということである。私は執筆にあたりマイクロフィルムを撮ってきた。これが龍岡城の部分であり、200 分の 1 でまだ推定部分を書いていない。実線であるものを書き、推定は点線という形である。陸軍の調査は、結果を戦争に役立てるというイメージがあるがまったく別で、日本の城郭図鑑をつくるという純粋な城郭研究であった。断面図もあるので見ていただきたい。

会 長：穴門がどのように描かれているのか。

委 員：穴門は切れている。堀はここである。現在の田口小学校がある部分は図化されている。

会 長：穴門の復元が実現することが理想的だが、実現しなくても何らかの形で表示することができるので、少なくともそのための調査は行う必要があるというご意見だと理解した。

委 員：関連して確認をさせていただきたい。図 3 の「最終的に目指す姿」というのは、これを目指すわけではないということでしょうか。最終的に目指す姿に関連した現存遺構を示しているのか。

事務局：目指す姿と書いてあるが、実際には不可能のものもある。委員会の中でご意見をいただき、計画書に載せたいと思う。

委 員：築城時も完成していなかったとは聞いているが、観光的には函館の五稜郭のように五角形がきっちり出ている姿になるとよいが、可能なかどうなのか。事務局としてはどのように捉えているのか。

会 長：南西部分の角の石垣のことか。

委 員：その部分が目指す姿のなかに入っているのかどうか。回答は次回でもよい。

事務局：次回までに確認して回答する。

会 長：現状は史跡指定されている。石垣をつくるとすると現状を改めることになるので、復元したときの根拠を証明しないと文化庁は許可しない。復元をするための根拠が得られるかどうか、写真の問題も含めて検討していただきたい。

委 員：物として復元していく前提として、紙面上で縮尺をどのレベルにするかもあるが、色々な資料から復元図をつくる必要があるだろう。復元図をつくるタイミングをどこかで設定しておかないといけない。石垣や土塁や建造物ごとに細分化された項目ごとに調査をしていて、いずれ集約して総合化していかなければならない。総合化するタイミングをどこかで設定していただきたい。どのあたりになるか。復元図が必要でないならば、細分化したス

ケジュールで進めてよいと思う。史跡は一つの総合化されたものなので、私は復元図は必要だと思う。

委員：今のような課題で議論しているところが多い。元の形に直すことが大事ということもあるが、一方では変わってきたこと自体が城の歴史であるので尊重すべきという意見を最近は聞くようになった。過去にどうだったということを示すことは大事である。

会長：文化庁が認めている現在の史跡指定されているもので、何かわかりやすいものを共通の材料として次回に配布していただきたい。想定した完成見込み予定を描くには時間がかかる。現状史跡指定されている場所の確認はたえず行っていく必要はある。それ以外の創立時にはあったであろうものを復元するためには、根拠がなければできない。

委員：設計を行うための復元図というよりも、色々な調査をして資料を集めた結果として、石垣や建造物の分野では精度は違って、得られた成果を総合して築城時の姿の復元図をどの段階かで作っておかないと、得られた知識が全体としてどの程度なのか共有して、復元の程度の判断を設計の段階でしていかなければいけない。設計の前提としての復元図をある段階で作っておくべきで、どのタイミングでやるかである。

会長：全体スケジュール（案）を見ると、史跡内表示は令和6年度に設計をして、令和7年度に案内板等設置になっている。設計の前の段階で復元図ができていないといけないということ。もっと前の段階で行う必要があるということか。

委員：調査はどんどんやっておく必要があると思う。あるタイミングでリミットを設けて得られた成果を集約していき、それを元にどうしていくか検討する必要がある。

会長：石垣から始まり樹木や土塁を見てきたが、園路、史跡内表示、建造物を資料4に基づいて進めていきたい。その前に8、9ページの枡形が残っているので、先にやりたい。これは史跡内の枡形のことか。調査をしなければいけないということで、対応の方向性として4つの項目があげられている。これらについての計画日程は組み込まれているのか。

事務局：追加資料の全体スケジュール（案）の中にはない。あくまでの史跡内という表示なので、史跡外でも枡形の部分は修復などが必要であれば入れ込んでいきたいと思う。

会長：枡形についてはまだスケジュールが定まっていないということである。資料4の史跡内のお台所と大手門、表御殿や大広間などについて、お台所については今回の委員会では移転するかどうかは決定できないということで、今後も継続して議論をしていくことになった。10、11ページの大手門の復元について、冒頭でも案内があったが当時大工をしたお宅に大手門の図面などが残っている件であるが、委員にご覧いただいた図面を根拠にして、大手門の復元が可能かどうか見直しをお話しいただきたい。

委員：とても詳細な図面が伝わっているということで有力な資料であるが、おそらく計画図だと思う。計画図だとすると実際に進められたのかどうかの検証を行わなければならない。あとは古写真があるとよい。古写真は実際に建てられたものが写っているので、最も有力な資料になる。図面と古写真を見比べて判断できれば、復元は近づいてくるだろう。いまの

段階ではコメントできる状態ではない。あの資料が他の資料と相対化されて位置付けられないと難しいと思う。

会 長：図面は20分の1であったが、あれだけの根拠で復元することはできるのか。

委 員：骨組みは推定できるが、あの図面から寸法を割り出すことができるかどうか。あの図面が計画図だった場合、現物ときちんと対応していたのかどうか。もう1つ、2つ資料が出てくるとよい。

会 長：大手門が復元できるかどうかでイメージは大きく変わる。

表御殿、大広間、書院などは12、13ページに史跡外に移転している建物である。すでに調査については所有者の了承を大方いただいているが、移転までは難しいということである。成田山薬師寺は金額次第で買い戻しに応じてくれる気配はないのか。

事務局：住職と話をしたが、成田山薬師寺の所有になってからのほうが歴史的に長いので移築は難しいが、調査は構わない。委員にお聞きしたいが、実物があるので実測をして復元することは可能なのか。

委 員：何がどこまで残っているか、見てみないとわからない。建物をそのまま移築しているのか、部材をばらばらにしていて元の場所になくともあり得る。

会 長：建造物の調査の日程が、全体スケジュール（案）では令和5年度にあるが、調査だけは前倒しできないのか。

事務局：史跡内については補助が付く（国庫補助事業）が、史跡外については補助が付かない（市単独事業）。全体スケジュール（案）の下段のとおり、令和3年度から龍岡城外の建造物の調査、収集を何年かかるか未定であるが表示させていただいた。

会 長：了解した。最後に資料4の文化遺産としての龍岡城跡を広く周知し活用であるが、その他全体を含めてご意見、ご提言をいただきたい。

委 員：確認だが、資料4の11ページの建造物の遺構調査や痕跡調査の取り組み内容では、令和8年以降となっているが、史跡公園として開園した以降になっている。全体スケジュール（案）では事業項目の建造物の欄で令和6年度に発掘調査とある。同じものだと思うが、全体スケジュール（案）で考えてよいか。

事務局：相違が出てしまい申し訳ない。全体スケジュール（案）でよい。

委 員：希望としては、建造物の遺構調査や痕跡調査をする場合はどうしても竣工図に表された配置図の部分を狙って調査するかと思うが、限定的な調査ではなく全体に及ぶ確認調査を行う必要がある。竣工図の信憑性についても根拠があるわけではないので、発掘調査の結果をもって判明するものだと思う。

会 長：全体スケジュール（案）にある令和6年度の建造物発掘調査のタイミングで行うという了解でよろしいか。資料4の11ページだと、もう少し先のようにも読めてしまうので、そのタイミングで発掘調査を行うという確認であった。

委 員：建造物以外の場所についてもどうなっているか重要である。通常、書院とか寝殿の外、板塀の内側に普通は庭をつくる。おそらくつくったという記録はないと思うが、石くらいは

置いたかもしれない。石を置くと下に小さな石を置くので、何かつくろうとしたくらいはわかる。総合的な城内の発掘調査計画をつくっていただき、可能な場所は小学校移転前から行っていただきたい。調査は1年では終わらないと思う。

会 長：小学校の解体工事が令和5年度いっぱいにかかるのか。

事務局：解体は令和5年度1年以内の計画である。

会 長：終わらないと発掘調査ができないということか。田口城までは行かれなかったが、周辺部についてご意見があったらお願いしたい。

委 員：追加調査は史跡の指定範囲外でも行ってほしい。枳形から城までのルートは史跡外で、調査をしないとわからないので、せめて枳形から見附までのルートの道の遺構調査を見える範囲で構わないので行っていただきたい。資料として明治に最初にできた5万分の1の地図はあるか。そこには古い道が載っている。国土地理院のホームページでみられるので確認していただきたい。

委 員：跡地を発掘すると土台の痕跡のようなものは必ず出るものか。期待してよいのか。

委 員：小学校を建てるときに掘り返しているとなると難しいが、グラウンドの下は大丈夫だと思う。

委 員：グラウンドのほうに主に屋敷跡があると思うので期待している。

会 長：協議事項（1）、（2）については、（1）の全体の骨子について大きなスケジュールの変更であるが、事務局の提案どおり承認いただいたと確認した。基本計画の内容について2番目に、個々の委員からのご意見を事務局で受け止めて反映していただく。